

会 議 録

会 議 名	令和7年度第4回野田市人権・男女共同参画推進審議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	議 題 1 野田市におけるパートナーシップ・ファミリーシップ届出 制度（素案）に対する意見募集の結果について（公開） 2 野田市におけるパートナーシップ・ファミリーシップ届出 制度の導入について（答申）（公開） 3 人権及び男女共同参画の推進に関する計画の策定について （諮問）（公開）
日 時	令和8年2月25日（水） 午後1時30分から午後1時56分まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出席者氏名	委 員 有賀 ヒメ子 石井 芳子 石山 美代子 出井 康裕 伊藤 稔 梅津 貴子 大島 恵子 駒崎 文男 近藤 博雄 佐喜川 貞子 柴木 七海 須賀田 恵美子 鈴木 洋子 高倉 明実 田中 恵子 筒井 圭子 長島 宏行 西山 隆 平野 博幸 深井 弘行 藤本 司 松本 清 横川 しげ子 事務局 鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、小林 智彦（福 祉部長）、武田 真弓（人権・男女共同参画推進課長）、高 塚 和枝（人権・男女共同参画推進課長補佐兼啓発係長）、 西村 和芳（人権・男女共同参画推進課谷吉会館長）、山崎 覚（人権・男女共同参画推進課七光台会館長）、松沢 修（

	人権・男女共同参画推進課島会館長）、町田 長之（人権・男女共同参画推進課関宿会館長）、木村 孝（人権・男女共同参画推進課啓発係主査）
欠席委員氏名	赤尾 和雅 秋永 道太郎 小田 光星 国松 実枝子 後藤 史子 小林 幸男 清水 宏子 杉野 雅幸 田中 浩之 福田 昭司 松本 清 山川 一夫
傍聴者	1名
議事	令和7年度第4回野田市人権・男女共同参画推進審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
木村人権・男女共同参画推進課啓発係主査 鈴木市長 横川議長（会長） 武田人権・男女共同参画推進課長 横川議長（会長）	令和8年2月25日午後1時30分、開会を宣言。 野田市人権・男女共同参画推進審議会において、委員の過半数である23人の委員が出席し、野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを報告。また、会議は録音され、原則公開されており、傍聴者が1名出席していることを報告。会議資料についての説明がある。 <市長挨拶> ただいまから人権・男女共同参画推進審議会を開催いたします。 はじめに議題1、野田市におけるパートナーシップファミリーシップ届出制度（素案）に対する意見募集の結果を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。 <議題1について説明する。> 事務局からの説明について、意見及び質問を求める。 <意見及び質問なし>

横川議長（会長）	了承としてよろしいか伺います。 <異議なしの声あり> それでは、議題1については、報告を了承いたします。 次に、議題2、野田市におけるパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。
武田人権・男女共同参画推進課長	<議題2について説明する。>
横川議長（会長）	事務局からの説明について、意見及び質問を求める。
出井委員	どの行政区でも同じ問題があると思うんですけども、パートナーシップ制度というのは、いわゆる法的に認められた結婚とは異なる部分を補わなきゃいけない点がある。具体的によく言われてることは、居住地の制約、相続権の欠如、扶養控除の不適合、親権の問題、それから在留資格の場合は外国籍のパートナーに在留資格が与えられないというふうな問題も含んでおります。大きく言うところの5点が残されており、内閣府の指導があると思うが、野田市としては、このような補わなければいけない点について、今後どう取り組まれるのか伺いたい。
武田人権・男女共同参画推進課長	出井委員のご意見のとおり、この制度は法定外の制度ということでございまして、内容につきましても、各市独自の部分というのも当然ございます。実際には、法律で定められているものを認めるわけにはいかない現実がございますが、今後制度を始めさせていただいた上で、先進導入市の事例なども参考にしながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。しかしながら、法律に背いた制度ができるということではないので、その点をご理解いただきながら対応してまいりたいと考えております。
出井委員	良くわかりました。ありがとうございました。

横川議長（会長）	それでは、野田市におけるパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入について事務局案のとおり了承とすることでご異議ございませんか。 <異議なしの声あり> それでは、御決定を頂きましたので、本審議会として答申をしたいと思います。 なお、答申の文言につきましては、恐れ入りますが、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 <異議なしの声> それでは準備をさせていただきますので、その場で暫時休憩とします <休憩 13時40分から13時45分まで>
横川議長（会長）	再開します。 議題2 野田市におけるパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入について（答申） <市長着席> <会長から市長へ答申書を渡した> <答申書の写しを委員に配布した>
鈴木市長	<市長挨拶>
横川議長（会長）	次に議題3に入ります。人権および男女共同参画の推進に関する計画の策定について（諮問） <市長から人権・男女共同参画推進審議会に諮問した> <諮問書の写しを委員に配布した> <市長退席>

横川議長（会長）	それでは、諮問書について事務局から説明をお願いいたします。
武田人権・男女共同参画推進課長	<議題3について、諮問趣旨を説明する。>
横川議長（会長）	事務局からの説明について、意見及び質問を求める。 <意見及び質問なし> それでは、人権及び男女共同参画の推進に関する計画の策定については、ただいま事務局の説明があった内容にて今後の議論を進めることでよろしいでしょうか。 <異議なしの声あり> それでは、異議なしということですので、了承することが決定いたしました。 以上で、本日の議題は、全て終了いたしました。これをもって本日の会議を終了いたします。 その他、事務局から何かございますか。
武田人権・男女共同参画推進課長	審議会終了後に講演会を開催することの案内及び委員任期満了に伴う更新手続きについて所属団体等へ御連絡させていただくことを依頼し、協力を求める。
横川議長（会長）	以上をもって全て議題が終了した。 午後1時56分閉会を宣言する。